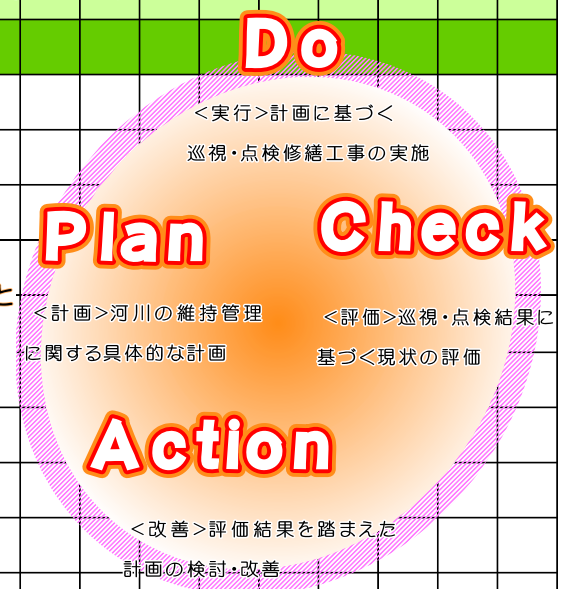


# 福島河川国道事務所の河川管理計画

— 大雨による洪水に備え、点検・訓練・パトロールなどを実施 —



4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
								梅雨期						台風期																					
						阿武隈川上流域で洪水が心配される期間																													
						河川の維持修繕工事 ※河川管理施設の維持のため、堤防除草、支障物の除去、堤防の補修・補強等を行います。																													
						河川の巡視強化 ※週2回の巡視に加え、水門等の構造物の状況なども重点的に確認																													
洪水予報・水防連絡会 (国、県、市町村、警察、消防、報道機関等の合同会議)																																			
阿武隈川水防演習 (水防団や国、県、市町村、地元住民による総合防災訓練)																																			
						重要水防箇所の合同パトロール (水防団と合同で重要水防箇所・備蓄資材を確認)																													
						排水ポンプ車の操作訓練																													
						樋管樋管の点検 (河川管理者・操作員と合同で点検)																													
						許可工作物の点検 (河川管理者・施設管理者と合同で点検)																													
河川(水辺)の安全利用点検点検 (GW前及び夏休み前に人の集まる水辺施設を点検)																																			
						(専門巡視: 樋管・護岸などの施設の細部を点検)																													
						徒歩による堤防の点検																													
												専門点検																							
																		専門点検																	



サイクル型の河川管理を実施することで、災害の未然防止に努めています。



# 川や堤防で異常・変状などを発見した場合は、お近くの事務所・出張所までご連絡ください！

福島河川国道事務所では、定期的に河川の巡視を行っていますが、地域の皆さんによる多くの「目」で、早期に堤防の異常・変状などを発見することで、災害の防止につながります。

お近くの堤防等を利用する際、こうした異常・変状を発見した場合には、お近くの事務所・出張所までご連絡ください。



野火などによる焼失



亀裂



廃タイヤの投棄



大雨による浸食



油類の流出



車両による堤防損傷



小動物による穴



強風による倒木



吸い出しによる穴



護岸の損傷

<異常・変状などを発見したら、お近くの事務所・出張所までご連絡ください>

伏黒出張所 伊達市箱崎字中32-1 TEL. 024-583-3233

郡山出張所 郡山市富久山町久保田字中台12 TEL. 024-943-6591

国土交通省 福島河川国道事務所 河川管理課 福島市黒岩字榎平36 TEL. 024-539-6129(直通)